

埼玉県美里町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

少子高齢化・人口減少、また、議員のなり手不足が問題視されるなか、住民の代表として政策づくりと監視機能を発揮できるように、以下のような取り組みを行っている。

(1) 円滑な議会運営

より円滑に議会運営を行うため、執行部を交えた全員協議会を毎月開催している。執行部からの業務・事業等の事前の情報提供により、簡易な問題点等があれば、その場で協議することにより、迅速な対応につながっている。また、議会開催前月の全員協議会では、執行部から主な議案についての概要説明を受け、円滑に議事が進むよう努めている。

議員においては、平成29年に政務活動費のガイドラインを策定し、使途の透明化に努めている。

(2) 常任委員会の活動

学校訪問を年1回実施し、よりよい環境で子ども達が学べるよう、町内の学校現場の現状を把握し、改善すべき点があれば協議している。また、常任委員会合同視察研修として、議員全員で先進地の視察研修等を行い、専門分野の知識を得て研究を重ねている。

このような委員会活動を通して、議会として住みよいまちづくりに寄与し、執行部の政策に対して客観的な判断ができるよう努めている。

(3) 予算・決算特別委員会の設置

予算・決算審査は、全議員による特別委員会を平成28年から設置している。特別委員会の質疑では、課局長を始め担当主査まで出席し回答を求めることで、各種事業や予算等についてできるだけ詳細に把握し、適正な執行がなされているか判断している。また、事業の必要性・費用対効果・事務担当の意見等も踏まえ、今後の財政運営について検証している。

この特別委員会において、全ての議員が町全体の詳細な事務事業を把握し、監視機能を発揮することにより、町の適正な財政運営に寄与している。

事績2 住民に開かれた議会

(1) ホームページを活用した情報発信

美里町議会の専用ホームページを開設し、より多くの情報を紹介することで、議会についての正確な情報公開に努めている。

議員名簿には顔写真を掲載し、より身近に感じてもらえるよう心がけている。

定例会・臨時会は、会期日程・提出議案・一般質問等を掲載し、できるだけ多くの方に議会傍聴をしていただけるよう周知している。併せて、傍聴案内をホームページのほか、町の広報誌にも掲載し、開かれた議会を目指して取り組んでいる。議会終了

後には審議結果を掲載し、より早い情報の提供に努めている。

会議録については、平成16年から会議録検索システムを導入し、誰にでも使い易く閲覧できるよう随時検索システムのバージョンアップを図っている。その結果、発言者や用語からの検索・発言者の発言集の作成・要点のみの閲覧等、用途や目的に合わせてより検索し易くなっている。

併せて、インターネットを通じて、町民の方はもちろんそれ以外の方にもできるだけ早く議会の情報を発信し、より身近に感じてもらえるよう努めている。

(2) 議会広報誌による情報提供

広報誌である「議会だより美里」を年4回発行し、議会をより身近に感じてもらい、住民に分かり易く伝えることができるよう編集委員会において創意工夫し、協議を重ねている。

表紙については、親しみやすくできるだけ多くの人に見てもらえるよう、子どもたちの笑顔を近年のテーマとし、町内の保育園、幼稚園、小学校での活動の中で生き生きとした写真を表紙に掲載している。また、定例会・一般質問・活動状況などを分かり易く伝えるために関連した写真を掲載したり、美里町マスコットキャラクターである「ミムリン」を活用したコメント欄をページ下段に設け、掲載内容に関連した用語の解説や町の情報等を分かり易くお知らせしている。表紙の写真とともに、新たな企画の「町民の声」では、1人の方に議員自ら直接インタビューし、町に対しての要望や、感じていること等をQ&A方式で掲載している。広報誌は町内の毎戸、公共施設に配布し、ホームページでも過去5年分を閲覧することができる。

編集委員会では、広報クリニック等の研修会に参加し、より親しみのある広報誌の作成を目指し、日々努力している。